

教員養成における特別支援教育に対応できる多職種連携教育試論

榊原 剛

IPE in Teacher Training in Special Needs Education

Takeshi SAKAKIBARA

抄 録

通常の学級、通級による指導、特別支援学級における特別支援教育の実践において、外部専門家の活用や教員との連携による専門性の高い指導・支援のため、医療・保健・福祉・労働等の関係専門職とのIPWは必須である。しかし、教員養成においてはIPWを実践するための専門性を身につけるIPEはほとんど行なわれていない。本稿では、IPEに関して先駆的に取り組まれている医療専門職養成における概念を援用しつつ、教員養成において蓄積されはじめたIPEの実践をふまえ、教職課程コアカリキュラムにおけるIPWの学修課題として「他職種の理解」を取り上げ、IPE実践の試案として、OTやPT等の専門家からの直接的な教授を受けることと、PBL等の課題検討に同専門家が参画する必要性を示した。

キーワード：特別支援教育，教員養成，多職種連携協働（IPW），多職種連携教育（IPE）

1. 緒 言

文部科学省は2001年の「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」において、障害の重度・重複化や多様化に対応するため、地域や学校の実態等に応じて福祉・医療と連携して、理学療法士（以下「PT」）、作業療法士（以下「OT」）、言語聴覚士（以下「ST」）等を特別非常勤講師として雇用するなどの取組が進むことへの期待を示した。2003年の「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」においては、盲・聾・養護学校においてPT・OT・ST等が指導に参画するといった、質の高い教育的対応を支える人材の総合的な活用を図る視点が強調された。その後も、「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」（中央教育審議会2005）や「特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議 審議経過報告」（文部科学省2010）においても、PT・OT・ST等の外部専門家を総合的に活用することが提言された。2008-2009年度には、文部科学省によって「PT・OT・ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業」が12県市の地域において実施された。

2007年の特別支援教育の開始以降、特別支援教育の対象概念の拡大や、対象となるこどもの障害の重度・重複・多様化の進展に伴い、指導内容や求められる専門性も多岐多様となるなか、

特別支援教育における外部専門家の活用や教員との連携は必要不可欠となっている。特別支援教育における外部専門家の活用や教員との連携に係る近年の研究動向としては、渡辺 (2012)、藤川・笠原 (2013)、古山・落合 (2015)、濱田・菊池 (2017)、古山・高木・吉岡 (2018) などがあるが、いずれも特別支援学校におけるPTやOTといった外部専門家の活用や教員との連携について調査・検討したものである。通常の学級、通級による指導、特別支援学級における外部専門家の活用や教員との連携についての研究はほとんどなく、池田 (2018)、池田・中島 (2020) による特別支援学級を対象とした一連の調査・検討がみられるのみである。

しかしながら、特別支援教育の対象となるこどもの数が増加傾向にあるなか、特別支援学校の児童生徒数が2008年から2018年の10年間でおよそ1.2倍になったのに対し、特別支援学級の児童生徒数は2.1倍、通級による指導を受ける児童生徒数は2.5倍となっている (文部科学省：特別支援教育行政の現状及び令和2年度事業説明) ことに鑑みれば、特別支援学校以上に特別支援学級や通級による指導における外部専門家の活用や教員との連携の方が、むしろ喫緊の課題であるといえる。また、特別支援学校教員における特別支援教諭等免許状の保有率が79.8% (文部科学省：平成30年度特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況調査結果の概要) なのに対し、特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭免許状の保有率は30.8% (文部科学省：特別支援教育資料 (平成30年度) 第2部 調査編) であることや、文部科学省の2020年度の新規事業として、通常の学級や通級による指導等における経験の浅い担当教員の専門性向上に係る支援体制の構築に関する研究事業として52百万円の予算が新たに割り当てられたことなどからも、通常の学級、通級による指導、特別支援学級における外部専門家の活用や教員との連携による専門性の高い指導・支援は、今後より一層求められてくるといえよう。

ところで、中央教育審議会が2012年にとりまとめた「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 (報告)」においては、インクルーシブ教育システムを構築するうえでの医療・保健・福祉・労働等の関係機関等との適切な連携の重要性が示されている。この「多職種連携による支援」は、医療の現場においてはチーム医療として、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・PTなどのさまざまな専門職がチームを組み治療とケアにあたるものとして2000年頃から、また、医療的支援が必要な高齢者や障害者を地域で支えるために、医療・保健・介護・福祉の連携を推進するための地域包括ケアシステムにおいて2010年頃から、急速に促進されている。これらは多職種連携協働 (Interprofessional Work : IPW) と呼ばれ、とりわけ医療や介護の分野においては上記の通り政策的にも推進されており、医療専門職の養成教育においては多職種連携教育 (Interprofessional Education : IPE) が導入されている。前述の通り、インクルーシブ教育システムを構築するうえでは教育と医療・保健・福祉・労働等の関係機関等との適切な連携が重要であり、特別支援教育の推進においても多職種連携協働 (以下「IPW」) が求められるが、教員養成においてはIPWを実践するための専門性を身につける多職種連携教育 (以下「IPE」) はほとんど行なわれていない。

以上のように、特別支援教育におけるIPWは、特別支援学校においてはその実践や研究が進められているが、通常の学級、通級による指導、特別支援学級におけるIPWについては、その必要性に比して研究が進められてきているとはいえない。そこで本稿では、通常の学級、通級による指導、特別支援学級においてIPWを実践できる専門性を身につけるためのIPEを、教員養成において共通的に習得すべき資質能力を示した教職課程コアカリキュラムのなかでどのように位置づけ、実践することができるかを検討することを目的とする。第一に、教職課程コアカリキュラムと、PTおよびOTのモデル・コア・カリキュラムを比較し、教員養成における

IPWの学修課題について検討する。第二に、文献レビューを通して、教員養成においてIPEを実践する際の要点について整理する。第三に、それらをふまえ、通常の学級、通級による指導、特別支援学級などで、特別支援教育の推進においてIPWを実践できる専門性を身につけるためのIPEを、教員養成においてどのように実施すればよいか検討する。

2. 教員養成におけるIPWの学修課題の検討

IPWとは、医療・保健・介護・福祉等の複数領域の専門職が活躍する臨床現場や地域において、それぞれの技術と役割を基に共通の目標を目指す連携協働のことであり、我が国においては2000年に施行された介護保険制度とともに、特に在宅医療・ケアの領域において広く認識されてきた理念である。

複雑なニーズを示しやすい在宅高齢者や地域で自立した生活を送る障害者の医療・ケアにおいて最大のアウトカムを得るためには、医療面や心理面、あるいは社会面のそれぞれのニーズに応じた最適な支援をそれぞれの専門職が適切に提供することが求められる。その際、各専門職がチームとして共通の目標をもち、各専門職による多面的なアセスメントと有機的な連携協働が図られることが重要である。なお、在宅医療・ケアにおいてIPWの必要性が求められてきた背景には、医療概念のパラダイムシフトがある。つまり、かつて医療の要諦だった「治す医療」が、慢性疾患の増加といった疾患構造の変化と平均寿命の延長を背景として、QOLを保ちながら病気や障害と共に生きるための「支える医療」へと変化していったことである。加えて、精神疾患の増加と家族機能の低下といった多重問題ケースの増大、ソーシャルネットワークや地域コミュニティの脆弱化といった社会問題も、IPWの必要性を高めてきた。

このIPWを実践するために必要な知識やスキル、態度等を身につけるための教育概念がIPEであり、これはさまざまな教育手法を包括した教育体系・教育手段をも意味するものである。IPEは、英国専門職連携教育推進センター（Centre for the Advancement of Interprofessional Education : CAIPE）によれば、“Occasions when two or more professions learn with, from and about each other to improve collaboration and the quality of care.(2つ以上の専門職が、連携とケアの質を改善するために、共に学び、互いから学び、また互いについて学ぶこと)”と定義されており、医療専門職の養成教育においては、複数の異なる学部の学生たちが学部混成型のグループを形成して実習や演習に取り組むといった形式で実施されることが多い。ただし、常見・紀平（2020）によれば、我が国のIPEの実施状況について、その実施内容は各養成機関によってさまざまであり、単なる学部合同の講義（Multiprofessional Education）をIPEとしている可能性もあり、すべての医療専門職養成機関において十分なIPEが実施されているとは言い難いことも指摘されている。

IPEはIPWを実践するための教育概念であり、医療専門職養成機関においてはより効果的なIPEプログラムの開発が進みつつあるが、そこで身につけるべきIPWの学修課題は、それぞれの養成教育におけるモデル・コア・カリキュラムにおいて位置づけられている（Table 1）。

教員養成においても、共通的に習得すべき資質能力を示した教職課程コアカリキュラムがあるが、本節では特別支援教育との親和性が特に高いPTおよびOTのモデル・コア・カリキュラムと比較するなかで、教員養成におけるIPWの学修課題について検討する。

教職課程コアカリキュラム（2019年度入学生から適用）と、理学療法学教育モデル・コア・

Table 1 医療専門職の養成教育におけるIPWの学修課題

医学教育モデル・コア・カリキュラム	看護学教育モデル・コア・カリキュラム	薬学教育モデル・コア・カリキュラム
A: 医師として求められる基本的な資質・能力	A: 看護系人材(看護職)として求められる基本的な資質・能力	薬剤師として求められる基本的な資質
A-5: チーム医療の実践 保健・医療・福祉・介護及び患者に関わる全ての人々の役割を理解し、連携する。	A-5: 保健・医療・福祉における協働対象者や、保健・医療・福祉や生活に関わる全ての人々と協働し、必要に応じてチームのリーダー、メンバー、コーディネーターとして役割を担うための基盤を学ぶ。	A: 基本事項
A-5-1: 患者中心のチーム医療 ねらい: 医療チームの構成員として、相互の尊重のもとに適切な行動をとるとともに、後輩等に対する指導を行う。	A-5-1: 保健・医療・福祉における協働 ねらい: 様々な人々と協働し、チームの一員として看護職に求められる役割を果たすための基盤を学ぶ。	(4) 多職種連携協働とチーム医療 GIO(一般目標): 医療・福祉・行政・教育機関及び関連職種の連携の必要性を理解し、チームの一員としての在り方を身につける。
学修目標: ① チーム医療の意義を説明できる。 ② 医療チームの構成や各構成員(医師、歯科医師、薬剤師、看護師、その他の医療職)の役割分担と連携・責任体制を説明し、チームの一員として参加できる。 ③ 自分の能力の限界を認識し、必要に応じて他の医療従事者に援助を求めることができる。 ④ 保健、医療、福祉と介護のチーム連携における医師の役割を説明できる。	学修目標: ① 保健・医療・福祉における協働の目的と意義、看護職に求められる役割を説明できる。 ② 保健・医療・福祉における協働の実際を具体的に説明できる。 ③ 様々な人々との協働を通して、健康上の諸課題への対応に参画できる。	1. 保健、医療、福祉、介護における多職種連携協働及びチーム医療の意義について説明できる。 2. 多職種連携協働に関わる薬剤師、各職種及び行政の役割について説明できる。 3. チーム医療に関わる薬剤師、各職種、患者・家族の役割について説明できる。 4. 自己の能力の限界を認識し、状況に応じて他者に協力・支援を求める。(態度) 5. チームワークと情報共有の重要性を理解し、チームの一員としての役割を積極的に果たすように努める。(知識・態度)

カリキュラムおよび作業療法士養成教育モデル・コア・カリキュラム(どちらも2020年度入学生から適用)における、それぞれのIPWの学修課題について整理すると(Table 2)、特に作業療法士養成教育モデル・コア・カリキュラムにおけるIPWの学修課題の明確さが窺える。実際、日本作業療法士協会は、2007年の特別支援教育の開始以降、教育領域への参画に積極的に取り組んでいる(Table 3)。特に2014年度から2016年度までの3年間の重点課題研修として実施された「学校を理解して支援ができる作業療法士の育成研修会(基礎編)」は、2017年度以降、各都道府県の作業療法士会での実施に拡大され、2018年度からは基礎編の上級研修会となる「学校を理解して支援ができる作業療法士の育成研修会(実践編)」の実施にまで至っている。

一方で、教職課程コアカリキュラムにおけるIPWの学修課題は、多職種連携による支援体制を構築することの「必要性の理解」に留まっており、IPWを実践するために必要な知識やスキル、態度等の具体的な学修課題までは明示されていない。

医療専門職養成機関におけるIPEについて、内海・孫・川村・中島(2015)は、自らの専門的能力だけではなく、多職種のことを理解したうえで多様な専門職と協働し、患者や利用者のニーズに応じていく実践的な能力を身につけるためには、IPWの知識を学んだうえで技能や態度を含むコンピテンシーを学ぶ必要があるとしている。これはIPWコンピテンシーと呼ばれ、日本保健医療福祉連携教育学会をはじめとする複数の学会・職能団体による多職種連携コンピテンシー開発チームが、2016年に医療保健福祉分野についての日本版IPWコンピテンシーを開発している(Fig 1)。その開発にあたっては、Hugh Barrによる多職種連携能力の基盤とされる3つのコア・コンピテンシーが援用されている(Fig 2)。一つは他の専門職と

Table2 教員およびPT・OTの養成教育におけるIPWの学修課題

教職課程コアカリキュラム	理学療法教育モデル・コア・カリキュラム	作業療法士養成教育モデル・コア・カリキュラム
教育の基礎的理解に関する科目	D:臨床医学 E:理学療法専門科目	A:作業療法士として求められる基本的な資質・能力
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	D-3-4:リハビリテーションチームと多職種連携 E-7-1:地域理学療法概念と実際	A-4:多職種連携
全体目標:通常の学級にも在籍している発達障害や軽度知的障害をはじめとする様々な障害等により特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒が授業において学習活動に参加している実感・達成感をもちながら学び、生きる力を身に付けていくことができるよう、幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して、他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解する。		ねらい:保健・医療・福祉及び患者に関わる全ての人々の役割を理解し、連携する方法を学ぶ。
(2)特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の教育課程及び支援の方法 一般目標:特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する教育課程や支援の方法を理解する 到達目標: 4)特別支援教育コーディネーター、関係機関・家庭と連携しながら支援体制を構築することの必要性を理解している。	D-3-4 学修目標: ① リハビリテーションチームについて説明できる ② チーム医療・多職種連携について説明できる E-7-1 学修目標: ⑦ 地域における多職種連携について説明できる	学修目標: ① 多職種連携の意義を説明できる。 ② 他の職種の役割を説明できる。 ③ 保健・医療・福祉における多職種連携のあり方を具体的に説明できる。 ④ 様々な人々との協働を通して、保健・医療・福祉の諸課題に対処できる。

※ なお、教職課程コアカリキュラムにおいては、上記以外にも、チーム学校運営への対応(一般目標:学校の担う役割が拡大・多様化する中で、学校が内外の専門家等と連携・分担して対応する必要性について理解する。到達目標:校内の教職員や多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、チームとして組織的に諸課題に対応することの重要性を理解している。)や、教育相談の展開(一般目標:教育相談の具体的な進め方やそのポイント、組織的な取組みや連携の必要性を理解する。到達目標:4)地域の医療・福祉・心理等の専門機関との連携の意義や必要性を理解している。)においても IPW の学修課題が示されているが、本稿は特別支援教育における IPW を実践できる専門性を身につけるための IPE の検討を目的としているため除外した。

Table3 特別支援教育に関する日本作業療法士協会の取り組み
出典:三澤(2018)学校教育支援にどうかかわるか

年	特別支援教育との関連	協会活動
2007	特別支援教育制度の開始	協会組織に担当部署設置
2010		作業療法マニュアル 40『特別支援教育の作業療法士』
2012	教育-医療・保健・福祉等におけるリハビリテーション連携の課題と今後の在り方について(報告)	実践者ヒアリング
2013		ヒアリング報告書
2014	特別支援学校センター的機能充実事業	「学校を理解して支援ができる作業療法士の育成研修会(基礎編)」(重点課題研修3年間)
2015	インクルーシブ教育システム構築・教育領域支援に対する取組(報告)	「特別支援学校のセンター的機能充実モデル事業」関連調査(1-3次)
2017	新学習指導要領等の公示 特別支援教育での実践に関する調査報告と日本作業療法士協会の取り組み(報告)	全国ブロックヒアリング実施 「学校を理解して支援ができる作業療法士の育成研修会(基礎編)」(県士会開催)
2018		「学校を理解して支援ができる作業療法士の育成研修会(実践編)」

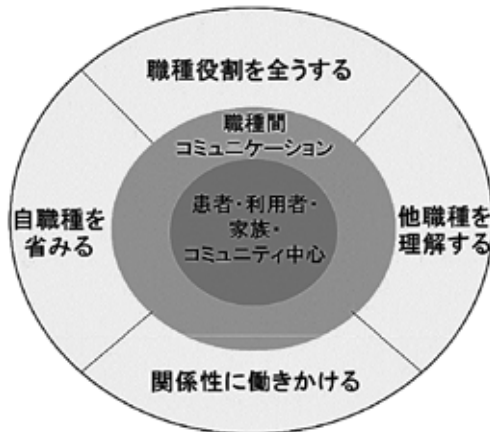


Fig.1 医療保健福祉分野についての日本版IPWコンピテンシー

区別できる専門職能力 (Complementary) であり、医師にとっての診断や治療選択をする能力などである。一つはすべての専門職が必要とする共通能力 (Common) であり、医療保健福祉に共通する価値観や、患者や利用者へのコミュニケーション能力である。そしてもう一つが他の専門職と協働するために必要な協働的能力 (Collaborative) であり、日本版IPWコンピテンシーは、この協働的能力に焦点をあて開発されている。Hugh Barrはこれらの3つの能力が備わることで専門職間の連携協働が円滑に機能するとしており、このことは教員という専門職としての多職種連携能力においても同様であり、この医療保健福祉分野についての日本版

IPWコンピテンシーは、教育分野においても援用が可能であると考えられる。

医療保健福祉分野についての日本版IPWコンピテンシーでは、そのコア・ドメインとして「患者・利用者・家族・コミュニティ中心」(なお、教育分野において援用する場合には、「患者・利用者」が「子ども」あるいは「児童・生徒」となるであろう)と、「職種間コミュニケーション」が挙げられ、それを支えるドメインとして、「職種役割を全うする」「他職種を理解する」「関係性に働きかける」「自職種を省みる」の4つが挙げられている。ここでは作業療法士養成教育モデル・コア・カリキュラムの学修目標としても明示されている「他職種を理解する」に注目してみたい。先述した、日本作業療法士協会が重点課題研修として実施した「学校を理解して支援ができる作業療法士の育成研修会」においては、例えば、学校は教育の場であり、教育を受ける権利(学習権)はすべての子どもに対して平等に与えられた権利であるといったことや、教育課程や学習指導要領といった教員が遵守すべきことなど、いわゆる教員という専門職がもっている価値観や文化を理解するプログラムが用意されている。これらをふまえると、教員養成におけるIPWの学修課題としても「他職種の理解」は重要であり、PTやOTといった専門職がもっている価値観や、アセスメントの仕方、支援に対する考え方などを理解することが求められるだろう。

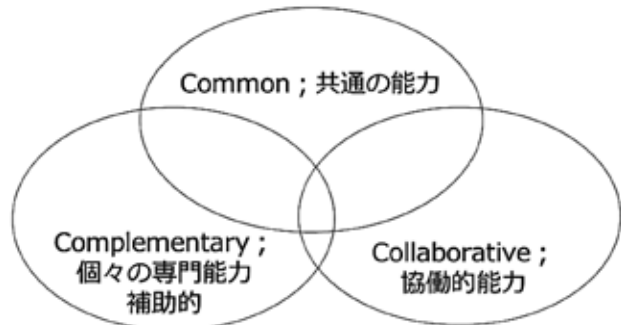


Fig.2 Hugh Barrによる多職種連携能力の基盤とされる3つのコア・コンピテンシー

3. 教員養成におけるIPE実践の文献レビュー

本節では、CiNii Articlesを検索エンジンとして使い、キーワードをIPE/多職種連携/多職

種連携教育、教員養成／教諭養成として得られた以下のAからEの5件の文献レビューを通して、教員養成においてIPEを実践する際の要点について整理する。

(1) 模擬ケース会議開催型IPE

- A. 荊木まき子・森田英嗣・鈴木薫 (2015) 多職種連携教育における「模擬ケース会議」の可能性—教員養成課程における可能性—
- B. 荊木まき子・森田英嗣・鈴木薫 (2018) 模擬ケース会議における学習過程の検討—多職種連携教育 (IEP) の教材開発—
- C. 鈴木薫・荊木まき子 (2016) 養護教諭養成における学生の多職種連携に対する認識—「模擬ケース会議」経験後の感想—

荊木・森田・鈴木 (2015・2018) および鈴木・荊木 (2016) は、教員集団・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる模擬ケース会議の教材を開発し、小学校教員養成課程学生および養護教諭養成課程学生を対象に、学生が各職種の専門性をどのように理解するのか、ケース会議の機能をいかに理解するのかについて、IPEを志向する教員養成への活用可能性を検討している。模擬ケース会議の教材のテーマは、保健室に頻繁に来室する中学2年の女子生徒A子が養護教諭にリストカットを告白したことから、養護教諭がケース会議を実施する設定である。学生は5人のグループをつくり、担任・養護教諭・管理職・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとなり、それぞれの資格・専門性、専門的知識・技術、ケース会議での役割を示した「役割カード」と、各役割 (職種) からみたA子の様子や心理的背景、家族関係、校内でのA子の立ち位置、A子や家族を支援するための方略や社会資源がその役割 (職種) や専門性に応じて記述された「情報カード」をもとに模擬ケース会議を行ない、初回カンファレンスシートを完成させる。ねらいとしては、各役割 (職種) になりきって学生が情報カードの情報をやり取りし、各役割 (職種) の立場・視点から見たA子の情報を集約し、分析して支援計画を立案することを通して、A子が逸脱行動を行なう背景や、各職種の役割や専門性を理解することである。模擬ケース会議を用いて、学生が担任・養護教諭・管理職・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの役割を分担し、ロールプレイによる多職種連携を経験することで、他職種の視点に立つことや、ケース会議そのものの意義や活用を理解すること、あるいは組織支援における各職種の役割を果たすために必要なイメージが形成できるなどの一定の効果があることが示唆されている。一方で、多職種連携におけるそれぞれの職域や具体的な活動内容についての理解は、学生が元々もつ専門知識や素朴概念に影響を受ける可能性が見出され、とりわけ学生の素朴概念はIPWの阻害要因となる可能性が示唆されている。他職種の理解においては、元々の専門知識がある専門性に関してはより深く学びうるが、素朴概念がある専門性は、場合によってはより素朴概念を深める可能性がある。これらのことは、こうした学生の理解をふまえた素朴概念の克服には、各職種の専門家がその業務や知りうる情報、教育現場での立場などの講義を行ない、教育現場に関わる当該職種の理解をある程度体系立てて行なう必要があることを示唆するものである。

(2) 養成課程混成型IPE

- D. 水津久美子・丹佳子 (2017) 養護教諭・栄養教諭養成教育における多職種連携を主眼とした演習プログラムの開発に関する研究

水津・丹 (2017) は、養護教諭および栄養教諭養成課程における教職実践演習において、看護学科と栄養学科の両学科合同の演習教育プログラム (IPE) を開発し、2013年度から2015年度までの実践を、学生の授業評価や現職教員による客観評価を基に検討している。演習内容と

して、学校現場で一般的と考えられる食物アレルギー、肥満・痩身傾向、インフルエンザ予防、朝食欠食などの6種類の仮想事例を設定し、学習形態として、養護教諭（看護学科学生）と栄養教諭（栄養学科学生）の混成グループで意見や情報の交換をしながら課題追究をし、その協議内容を反映した模擬授業や保健指導、健康教育相談のロールプレイを行なう。学生の授業評価としては、「専門性や役割の理解」「新しい視点・視野の広がり」「連携・協働のイメージ、重要性の実感」が大半を占め、養護教諭（看護学科学生）と栄養教諭（栄養学科学生）が事例を通して相互理解をし、お互いが伝えたいポイントや思いを共通認識しながら指導方針や支援内容を協議していくなかで、事例をみる視点や考えの相違による葛藤など連携するうえでの困難性を感じながらも、各々の専門性を統合させて合意形成をし、より専門的な視点から事例を考える段階に到達できたことが示唆されている。一方で、事例への取り組みやすさについては、事例に関する情報不足により、事例間に有意差が認められたことが指摘されている。このことについては、現職教員による客観評価として、「演習事例の背景設定を現場の実情に沿ったものに」「児童生徒の発達段階に応じたアプローチや教材作成を」といった、より現場の状況を事例に反映させることの改善点が示されている。これらのことは、教員養成におけるIPEにおいて仮想事例やロールプレイを用いることは「他職種の理解」に一定の効果があるが、そこで扱う事例が教育現場の実情に合っているか、あるいは解決策だと考えられたものに実現可能性があるかという観点が重要であることを示唆するものである。

(3) 多職種専門家招聘型IPE

E. 森脇愛子 (2018) 特別支援学校教員養成課程における多職種連携教育IPEの実践—参加学生の多職種連携に向けた学びの準備性・実践志向性の変化—

森脇 (2018) は、学校教員養成課程で特別支援教育を専攻する学生を対象として、障碍のある児童生徒の発達支援に携わる4職種6名の専門家（心理士、OT、ST、院内学級担当教員）の講師チームによる講義と対談形式のIPEプログラムを企画・実施し、同IPEプログラムに臨む各学生の学習準備性や、教員になったあとのIPWへの志向性という観点で評価を行ない、特別支援学校教員養成課程でのIPEの可能性について検討している。プログラム構成としては、関連する各職種の専門領域、職場、児童生徒への関与の範囲や支援内容についての体系的な知識・理解の教授と、実際に教育現場で教員等と行なっている連携・協働の事例提供を含めている。そのため、学生だけの学習ではなく、各職種の専門家を招聘し、各専門領域を代表して現場の生の声を聞くという、より実践に即した内容を重視している。特に教育学部の学生において学修機会が少ないリハビリ領域の専門については、職域等の丁寧な解説を加えるとともに、対象となる障碍の生理・病理的な理解についても補足している。また、教育に近接する心理職の場合には、敢えて異なる背景理論からなるアプローチ（発達臨床、精神医療、応用行動分析など）があることを具体的に紹介している。各職種の専門家を招聘する際は、前半に各職種についての説明を講義形式で行なった後、後半には多職種が互いに学び合う場がみえるよう、複数職種による対談形式を導入するとともに、教育の専門職としての学生を加えて、質疑応答や自由対談により理解内容の深化が図られている。学生はこのIPEプログラムへの参加を通して、多職種との学びが費用対効果の高いものであるという気づきと、現場で多職種とともに働く期待を上昇させている。これらのことは、IPWを実践するためには、他職種への理解や連携・協働の技術を学ぶIPEプログラム以上に、学生が各職種に就いた後も自ら多職種連携の実践をしながら学ぶ姿勢を身につける、「学び方の学び」が達成されることが重要であることを示唆するものである。

4. 教員養成におけるIPE実践の検討

前節までに、教員養成におけるIPWの学修課題と、IPEを実践する際の要点について整理してきた。本節ではそれらをふまえ、通常の学級、通級による指導、特別支援学級などで、特別支援教育におけるIPWを推進できる専門性を身につけるためのIPEを、教員養成においてどのように実施すればよいか検討する。

第2節において取り上げたように、教員養成におけるIPWの学修課題は、教職課程コアカリキュラムにおける「教育の基礎的理解に関する科目」のうち、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」の事項を含む科目において、「特別支援教育コーディネーター、関係機関・家庭と連携しながら支援体制を構築することの必要性を理解」する授業回において取り扱うよう位置づけられる。「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」の事項を含む科目は、多くの教員養成機関では「特別支援教育論」等の科目として設定されているが、「特別支援教育コーディネーター、関係機関・家庭と連携しながら支援体制を構築することの必要性を理解」する授業回において取り扱う内容は、校内支援体制や特別支援教育コーディネーターの役割についての学修や、特別支援学校のセンター的機能の活用・連携のあり方や方法の理解、個別の指導計画や教育支援計画を作成する方法論としての連携などの学修が多い。したがって、IPWの必要性の理解に留まり、IPWを実践するために必要な知識やスキル、態度等を身につける学修課題までは扱われない傾向にある。しかしながら、通常の学級、通級による指導、特別支援学級において外部専門家を活用し、連携協働しながら専門性の高い指導・支援を提供するためには、外部専門家の配置や学外連携の仕組みの理解だけではなく、外部専門家や地域の専門機関を十分に活用することのできる教員の能力が求められる。そうした協働的能力（Collaborative）を教員養成において身につけていくためには、学修課題としてIPWの必要性の理解に留まるのではなく、いわゆる「他職種の理解」を学修課題として設定し、連携する専門職の価値観や、こどものアセスメントの仕方、支援に対する考え方などの理解を到達目標としていくことが必要とされるだろう。

また、そうした教員養成におけるIPWの学修課題に取り組むIPEとしては、第3節で整理したように、OTやPTといった各職種の専門職能力（Complementary）としての基本的な業務内容やこどものアセスメントの仕方、支援に対する考え方やアプローチの視点、さらには医療専門職としての共通能力（Common）である価値観や対象者とのコミュニケーションの取り方等について、当該職種の専門家からの直接的な教授を受けることが望ましいだろう。IPE（あるいはIPW）における“Interprofessional”とは、「2つ（人）以上の、～の間、相互に」という意味の“inter”と、「専門家、職業人（養成機関の学生も含む）」という意味の“professional”という2つの言葉の合成語であり、IPW・IPEは、複数の専門職が相互作用し合うプロセスを重視した概念である。したがって、本来IPEにおいては、多職種が「共に学び、互いから学び、また互いについて学ぶ」ことが必要であるが、教員養成においてはその養成機関の形態やカリキュラム構成、学習環境等の制約が、医療専門職養成機関に比べれば多い傾向にあり、教員以外の職種と共同で学ぶことは実際には難しい。そうした意味でも、他職種の専門家を招聘し、当該専門家から直接的な教授を受ける機会を確保することは、教員養成におけるIPEにおいては重要であろう。また、教員養成におけるIPEでは、模擬ケース会議や仮想事例を用いたPBL（Problem-based Learning：課題解決型学習）が取り入れられることが多いが、教育現場の状

況をより丁寧に事例等に反映させるためにも、課題の検討段階から他職種の専門家が参画することは重要である。そして何より、IPEに学生が取り組むことによって、こどもや教育、発達や障害、あるいは生活や人生といったさまざまな事柄に対して新たな視点を獲得、共生社会時代の教員として連携・協働を通して自分自身をみつめ、己が支援（教育）のあり方を内省する思考能力を身につけていくことが求められるだろう。

5. 結 語

通常の学級、通級による指導、特別支援学級における特別支援教育の実践において、外部専門家の活用や教員との連携による専門性の高い指導・支援のため、医療・保健・福祉・労働等の関係専門職とのIPWは必須である。近年は、日常的に吸引や経管栄養等のいわゆる医療的ケアを必要とする児童生徒の増加や、発達障碍児の就労や生涯学習の課題などから、特別な教育的ニーズにある児童生徒の学齢期以降までも見据えたQOLの高い地域生活を実現していく支援体制の構築も求められている。共生社会時代においては、こども一人ひとりに多くの専門職がかかわることが必然であり、教員もその専門職の一人としての大きな役割と責任がある。

本稿では、通常の学級、通級による指導、特別支援学級においてIPWを実践できる専門性を身につけるためのIPEを、教員養成においてどのように実践することができるかの検討を試みた。IPEに関して先駆的に取り組まれている医療専門職養成における概念を援用しつつ、教員養成において蓄積されはじめたIPEの実践をふまえた試案を示した。今後は本稿において検討したIPEの実践とその教育的効果の検証が課題である。

文 献

- 文部科学省 (2001) 21世紀の特殊教育の在り方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について～ (最終報告), https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/006/toushin/010102.htm (Retrieved : 2020.9.14)
- 文部科学省 (2003) 今後の特別支援教育の在り方について (最終報告), https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/054/shiryo/attach/1361204.htm (Retrieved : 2020.9.14)
- 中央教育審議会 (2005) 特別支援教育を推進するための制度の在り方について (答申), https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/09/22/1212704_001.pdf (Retrieved : 2020.9.14)
- 文部科学省 (2010) 特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議 審議経過報告, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/054/gaiyou/attach/1292333.htm (Retrieved : 2020.9.14)
- 渡辺大倫 (2012) 特別支援学校の自立活動の個別指導における外部専門家活用の効果—外部専門家活用シートを用いて—, 上越教育大学特別支援教育実践研究センター紀要 18, 53-55.
- 藤川雅人・笠原芳隆 (2013) 肢体不自由児が在籍している特別支援学校における理学療法士の活用について, 特殊教育学研究 51 (2), 125-134.
- 古山千佳子・落合俊郎 (2015) 特別支援学校における教員と作業療法士の協働, 特殊教育学研究 53 (3), 205-213.
- 濱田匠・菊池紀彦 (2017) 重度・重複障害児の食事動作の指導過程における教員と作業療法士のコンサルテーション, 三重大学教育学部研究紀要 68, 205-210.
- 古山千佳子・高木雅之・吉岡和哉 (2018) 特別支援学校における教員と作業療法士の連携—教員へのアンケート調査より—, 人間と科学: 県立広島大学保健福祉学部誌 18 (1), 79-88.

- 池田泰子 (2018) 外部専門家による特別支援学級担当教諭への有効的なコンサルテーションの検討～心理検査に関する質問紙調査を通して～, 岩手大学教育学部研究年報 78, 51-64.
- 池田泰子・中島香澄 (2020) 特別支援学級教諭と外部専門家との効果的な連携に関する実践研究—心理検査等を用いた在籍児のアセスメントを通して—, 目白大学健康科学研究 (13), 57-66.
- 文部科学省: 特別支援教育行政の現状及び令和2年度事業説明, <http://www.nise.go.jp/nc/wysiwyg/file/download/1/3616> (Retrieved: 2020.11.2)
- 文部科学省: 平成30年度特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況調査結果の概要, https://www.mext.go.jp/content/1414910_01.pdf (Retrieved: 2020.9.14)
- 文部科学省: 特別支援教育資料(平成30年度)第2部 調査編, https://www.mext.go.jp/content/20200128-mxt_tokubetu01-000004454-003.pdf (Retrieved: 2020.9.14)
- 中央教育審議会 (2012) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告), https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321669.htm (Retrieved: 2020.9.14)
- 常見幸・紀平知樹 (2020) 多職種連携教育による学生の意識の変化, 兵庫医療大学紀要 8 (1), 7-18.
- 文部科学省: 医学教育モデル・コア・カリキュラム, https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afeldfile/2017/06/28/1383961_01.pdf (Retrieved: 2020.9.14)
- 文部科学省: 看護学教育モデル・コア・カリキュラム, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/078/gaiyou/_icsFiles/afeldfile/2017/10/31/1397885_1.pdf (Retrieved: 2020.9.14)
- 文部科学省: 薬学教育モデル・コア・カリキュラム, https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afeldfile/2015/02/12/1355030_01.pdf (Retrieved: 2020.9.14)
- 文部科学省: 教職課程コアカリキュラム, https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afeldfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf (Retrieved: 2020.9.14)
- 文部科学省: 理学療法教育モデル・コア・カリキュラム, http://www.japanpt.or.jp/upload/japanpt/obj/files/about/modelcorecurriculum_2019.pdf (Retrieved: 2020.9.14)
- 文部科学省: 作業療法士養成教育モデル・コア・カリキュラム, <https://www.jaot.or.jp/files/page/wp-content/uploads/2013/12/Education-guidelines2019.pdf> (Retrieved: 2020.9.14)
- 三澤一登 (2018) 学校教育支援にどうかかわるか—日本作業療法士協会の立場から, OTジャーナル 52 (8), 715-721.
- 内海美保・孫大輔・川村和美・中島美津子 (2015) 効果的なIPWに向けたIPEの取り組み, 薬学雑誌 乙号 135 (1), 131-135.
- 多職種連携コンピテンシー開発チーム (2016) 医療保健福祉分野の多職種連携コンピテンシー, http://www.hosp.tsukuba.ac.jp/mirai_iryu/pdf/Interprofessional_Competency_in_Japan_ver15.pdf (Retrieved: 2020.9.14)
- 荊木まき子・森田英嗣・鈴木薫 (2015) 多職種連携教育における「模擬ケース会議」の可能性—教員養成課程における可能性—, 大阪教育大学紀要 64 (1), 231-252.
- 荊木まき子・森田英嗣・鈴木薫 (2018) 模擬ケース会議における学習過程の検討—多職種連携教育 (IEP) の教材開発—, 大阪教育大学紀要 66, 205-221.
- 鈴木薫・荊木まき子 (2016) 養護教諭養成における学生の多職種連携に対する認識—「模擬ケース会議」経験後の感想—, 就実教育実践研究 9, 93-100.
- 水津久美子・丹佳子 (2017) 養護教諭・栄養教諭養成教育における多職種連携を主眼とした演習プログラムの開発に関する研究, 山口県立大学学術情報 (10), 103-113.
- 森脇愛子 (2018) 特別支援学校教員養成課程における多職種連携教育IPEの実践—参加学生の多職種連携に向けた学びの準備性・実践志向性の変化—, 東京学芸大学紀要 69 (2), 519-527.

